

にしかつら

平成28年
9月号
No.476

人口と世帯

平成28年8月1日現在

男	2,195	(+1)
女	2,290	(+13)
合計	4,485	(+14)
世帯	1,546	(+3)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく
人口と世帯数を掲載

主な内容

税務住民課からのお知らせ	P2
シリーズ防災	P3
農地転用について	P4
福祉保健課からのお知らせ	P5
町からのお知らせ	P6・7
地域おこし協力隊	P8・9
インフォメーション	P10~12
行事予定・慶弔	P13
キッズブログ	P14・15
フォトニュース	P16

「夜空を彩る花火」(Photo: 寺田)

国民年金のお知らせ

【国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！】

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期限内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。）

【国民年金保険料の納付が困難なときは】

国民年金には、次のような、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

■**保険料免除制度** 経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

■**若年者納付猶予制度** 本人が50歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。（平成28年7月1日から平成37年6月末までの時限措置として、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。）※平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

■**学生納付特例制度** 本人が学生であれば利用ができ、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きを行ってください。

お問い合わせ先… 税務住民課 国民年金担当

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

所得区分が低所得者の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより入院時の食事代が軽減されます。該当となる方は申請のお手続きが必要になりますので、税務住民課窓口にて手続きをしてください。「限度額適用・標準負担額減額認定証」がお手元に届いた後は、受診の際、必ず医療機関に提示してください。なお、低所得であるかどうかの確認は税務住民課窓口までお問い合わせください。

西桂町国民健康保険から お知らせします

西桂町国民健康保険条例により、国民健康保険の運営等に関して「西桂町国民健康保険運営協議会」を設置することになっております。

この度、2年の任期満了に伴い退任される2名の方へ町長より、感謝状が贈呈されました。

また、新たに2名の方へ委嘱状を交付いたしました。

感謝状贈呈者

梅田美津子様
滝口 則子様

新西桂町国民健康保険運営協議会委員

会長 小山 正則
副会長 柏木 正
委員 小田切理純（再任）
委員 樽澤 優子（再任）
委員 坂根さき子（新）
委員 杉田 玲子（新）
任期 H28・8・1～H30・7・31



防災行政ラジオ

～各世帯へ1台、無償貸与を行っています～

防災行政ラジオは、AM・FMラジオを受信することが可能であり、かつ、西桂町の防災無線放送の自動強制受信機能を備えたラジオです。町の防災無線が放送されると、AM・FMラジオを聴いていても強制的に防災無線放送に切り替わります。

- 西桂町では、平成25年度より、防災行政ラジオの無償貸与を行っています。
- 転入などで、まだお手元にラジオがない世帯がありましたら、以下のとおり申請をお願いします。
- また、放送がよく聞こえないなどの不具合がありましたら、以下のとおりご対応ください。それでも改善されない場合は役場総務課防災担当までお問合せください。



① 貸与について

役場窓口にて、申請書へ記載（印鑑押印）の上、各世帯に原則1台を無償貸与します。
※町内への転居又は町外への転出をされる場合も役場窓口にて手続きをお願いします。

② 戸別受信機の処分等について

防災行政ラジオ配布以前に、お使いになっていた戸別受信機については、役場にお持ちいただければ処分いたします。

※現在も使用が可能ですので、故障していなければそのままお使いいただいて構いません。

③ 防災行政ラジオの管理は？

電池交換などの、防災ラジオの貸与後の管理は、各世帯で行ってください。

※故障してしまった場合は役場総務課防災担当までお問合せください。

④ 防災ラジオがよく聞こえないんだけど・・・

放送がよく聞こえない、ノイズ音がする等の不具合がある場合は以下を行ってください。

- ①家電製品（テレビ・電話機・PC等）から遠ざける（家電製品の電波が影響）
- ②違うコンセントにアダプターを取り付けてみる（コンセントからの電波が影響）
- ③アンテナを短くする（室内の電波をキャッチしないように）

上記3項目を行っても改善されない場合は、役場総務課防災担当へお問合せください。

農地転用には許可が必要です

農地は、昔から多くの人々が苦勞して築き上げてきた地域の貴重な資源です。一度農地以外のものに利用されると、もとに戻すことが困難であることから将来にわたって農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を図ることから適切な農地の転用が行われることが必要です。

農地とは

「耕作の目的に供される土地」をいいます。現に耕作されている土地はもちろん、耕作されていなくても、耕作しようとするばいでも耕作が可能となる土地(休耕地、不耕地等)も含まれます。

農地転用とは

農地を宅地、工場用地、駐車場、道路等の農地以外のものにする事をいいます。

農地法第4条

・許可が必要な場合

農地の所有者が農地を転用する場合。

許可申請者

転用を行う方(農地所有者)

農地法第5条

・許可が必要な場合

農地を転用すると共に売買等の権利移動をする場合。

・許可申請者

売主(農地所有者)と買主(転用事業者)

なお、転用場所、転用目的等により許可できない場合があります。また、他法令の許可を要する場合もありますので、転用の計画がありましたらあらかじめ農業委員会にご相談ください。

●許可を受けずに無断で転用したら…

許可を受けないで無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

●手続きについて…

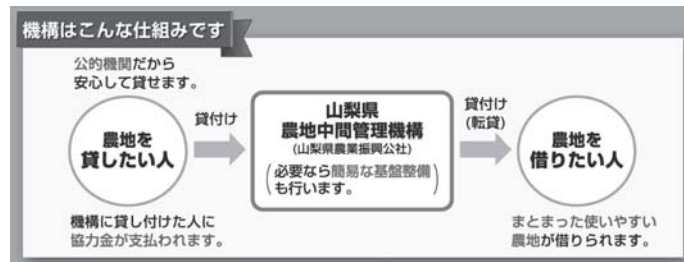
毎月15日(15日が閉庁日の場合は翌開庁日)までに許可申請書に添付書類を添えて農業委員会事務局まで提出してください。

連絡先

西桂町農業委員会
☎0555・25・2121

農地中間管理事業をご活用ください

農地中間管理事業は、従来の農地法や農業経営基盤強化促進法による農地の貸借に加え、新たにスタートした農地の貸借の仕組みです。



◎農地中間管理事業の目的

農業ができなくなった高齢農家や農業ができないうちの農地で、借り手の見込みのある農地を公的機関である山梨県農地中間管理機構(山梨県農業振興公社)が借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい担い手や、新規就農者等にま

とめて貸し付けることで、農用地の集団化の促進や、遊休農地の有効活用などを図ります。

◎農地中間管理事業の具体的な流れ

- ① インターネット等で農地を借りたい農業者や法人を募集。
- ② 農地を借りたい農業者や法人の条件を確認。
- ③ 農地を貸したい人のうち、借りたい方のニーズに合う農地の地権者から農地中間管理機構が農地を借り受け(条件の悪い農地については、必要に応じて農地の利用条件の改善を行う)
- ④ ①に応募した、農地を借りたい農業者や法人に貸し付ける。

※機構へ貸し、機構から借り手へ貸した農地は貸付期間終了後、地権者へ返還されますので安心して貸すことができます。また、地権者及び借り手の意向を確認し、継続して貸すことも可能です。

◎農地中間管理事業の事業主体

山梨県の農地中間管理機構は、山梨県農業振興公社が県から指定され、事業を実施し

ています。なお、機構事業の利便性を図るため、各市町村等が相談窓口業務などを行っております。

◎こんな時、まずは農地中間管理機構に相談を!

・農地を借りたい人
耕作地の隣接農地が遊休化しているため借りたいが、なかなか貸してくれずに困っている。

耕作地が各地に分散しているが、なんとかまとめたたい。農地の規模拡大をしたい。

・農地を貸したい人

高齢の方が農業経営からリタイアするとき。農地を相続したが、農業をすることができない場合。

(借り手の見込みがない農地など条件によっては、お借りできない農地がありますので、ご承知下さい。)

「農地を貸したい」「農地を借りたい」制度の詳細を知りたい方は、お気軽にご相談ください。

連絡先

西桂町役場産業振興課
☎0555・25・2121
山梨県富士・東部農務事務所
☎0554・45・7825
山梨県農村振興課
☎0555・223・1597

健康増進普及月間のお知らせ

～1に運動2に食事しっかり禁煙最後にクスリ～

9月は、健康増進普及月間です。健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。

いつまでも健康であるために自分らしく続けられる健康づくりを始めていきましょう！

●体を動かすことは、こんな良い効果がある！

- ①筋力アップで基礎代謝が高まる。つまり…太りにくい体になる。
- ②コレステロールや血糖値、血圧等が改善する。
- ③疲れにくくなる。

●食習慣の改善

- ①朝食を抜かない…食事の回数を減らすと体がエネルギーをためこもうとし、かえって肥満を招きます。
- ②よく噛んで食べる…脳が満腹と感じるのは食べ始めてから20分以上たってから。よく噛んでゆっくり食べれば少量でも満腹感を得られます。
- ③定食スタイルを選ぶ…麺類等の一品物は栄養が偏りやすいうえに早食いになりやすい為、バランスのとれた定食メニューを選ぶようにしましょう。

●禁煙

喫煙は、動脈硬化や血圧上昇、口臭、皮膚の老化、呼吸器の障害などを引き起こします。

意志の力で我慢して禁煙する事も大切ですが、禁煙外来などもありますので、上手に活用しましょう。

今日は何の日！？

9月10日は、世界自殺予防デー

山梨県では、毎年約200人の方が自ら命を絶っています。男女別にみると男性のほうが多く、特に50代の自殺者が多い現状があります。そのなかにはうつ病をかかえている方が多く、うつ病は、抑うつ状態（理由もなく気分が沈んだり、意欲がわかなくなったりする）や、強い不安感・絶望感・罪悪感を伴うこころの病気です。

うつ病を疑うサインは次の通りです。 自己チェックをしてみましょう。

- ☐ 頭が重い・肩がこる・便秘が続く
- ☐ ものごとに興味や関心がもてない
- ☐ 何をするのもおっくうで、すぐ疲れる
- ☐ 集中力に欠ける
- ☐ ものごとの判断がなかなかできない
- ☐ 外出を避けるようになる
- ☐ 心から楽しいと思えない・笑えない
- ☐ イライラして気分が落ちつかない
- ☐ 寝ても寝ても眠い
- ☐ 異性に関心がもてなくなっている
- ☐ 食欲がなく、体重が減る
- ☐ 死んでしまいたいと思う

うつ病は、「こころのかぜ」と言われるように、誰もがかかる病気です。もしかして!?と思うような兆候があれば、迷わず専門機関を受診しましょう。また、受診への迷いやご相談、気になること等ありましたら、いきいき健康福祉センターへご連絡ください。

献血へのご協力 ありがとうございました

8月2日（火）いきいき健康福祉センターにおきまして、西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブ主催による献血が実施されました。

当日は、食生活改善推進員による青シソ入り肉団子やしそジュースといった貧血予防の食事の提供などもありました。

暑い中、住民の方や近隣事業所の皆様をはじめ152名の方にお越し頂き、内133名の方に献血をして頂きました。沢山のご協力に山梨県赤十字血液センター職員の方

も大変感謝しておりました。

次回は、12月6日（火）に実施致しますので、変わらぬご協力をお願い致します。



青シソ入り肉団子

西桂町
食生活改善
推進委員会

■材 料（4人分）

- ・豚 肩……300g（細切り）
- ・青しそ………適量
- ・ごぼう……1/2
- ・生 姜………少々
- ・たまご……1個
- ・塩こしょう…少々
- ・小麦粉……大さじ1
- ・片栗粉………大さじ1
- ・醬 油……大さじ1
- ・味噌………小さじ1
- ・サラダ油…適 量
- ・レタス（飾りつけ用）

■作り方

- ①豚肉は細切りにする。
青シソは洗ってせん切りにする。
ごぼう・生姜は、みじん切りにする。
- ②①にたまごと全ての調味料を加え、食べやすい大きさに丸め、油で揚げる。
- ③お皿にレタスをのせ、盛り付ける

●ひとくちメモ● 青しそ（別名；大葉）

しそは、1年中出回りますが、初夏から盛旬。
しそは、鉄が多く、また鉄の吸収を助けるビタミンCも多く含むことから、貧血予防にとっても有効。

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成28年9月11日(日)
場所 下暮地尾尻町有地
時間 午前9時～12時
午後1時～3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

本町及び下暮地地区の皆様へ
水道量水器交換のお知らせ

水道メーター(量水器)は、計量法に基づき使用期限が製造から8年間と定められています。

そのため、町では8年間を経過する前に新しい水道メーターに交換を行っています。

今年度水道メーターの交換が必要となる地区は**本町地区と下暮地地区**になります。

9月中旬から10月中旬の期間に町が委託した指定給水装置工事事業者(身分証明証を携帯しています)が水道メーターの交換に順次お伺いします。

交換作業のため、お客様の敷地内に立ち入らせていただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

立ち会いの必要や、交換費用の負担はございません。

お願い事項

1、交換作業は短時間で終了しますが、その間は断水します。

作業時間の目安としては、一般家庭の場合15分から30分程度ですが、大口径のメーターを設置し

ている工場や店舗などについては、時間を要する場合があります。ご不在の場合でも、交換が可能な場合は、交換させていただきます。



2、水道メーターが入っているメーターボックスの上には荷物を置いたり、車を駐車しないでください。

3、犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。

4、交換作業後、一時的に空気の混ざった水や濁った水が出る場合がありますので、蛇口から水を少し流した後、ご利用ください。

5、その他

●平成29年度に柿園地区と上町地区の半分を、平成30年度に倉見地区と上町地区の残りの部分を実施いたします。

●交換の費用は無料ですが、メーター交換以外の修理については自己負担となります。

家屋調査にご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。税務係では、町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときは役場税務係に報告又は届出をお願いします。

★**新築・増築したとき**…税務係職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。

〈家屋の調査方法について〉

①**調査日時連絡**…事前に、所有者の方に調査希望日時確認通知を送付いたします。

②**家屋調査**…調査は、対象家屋内の各部屋(押入・クローゼットも含む)を拝見させていただきます。調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備などです。

③**家屋評価額の算出**…家屋調査後、国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

④**平成29年度固定資産税に反映**…算出した評価額(課税標準額)に税率1.4%を乗じた固定資産税額を翌年度から課税させていただきます。

★**取り壊しをしたとき**…家屋の一部又は全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「家屋滅失届」を提出してください。(用紙は役場にあります。)取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届出がない場合は課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

★**未登記家屋の所有者を変更したとき**…所有者変更の届けを提出してください。(用紙は役場にあります。)この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので忘れずに届出をしてください。

お問い合わせ先：税務住民課税務係 家屋担当

ヴァンフォーレ甲府 サンクスデー参加！

去る7月17日（日）に行われたヴァンフォーレ甲府VS鹿島アントラーズ戦において西桂町がホームタウンとして協力を行いました。

当日はスタジアム内において西桂町をPRする放送が流れたり、町の特産品の贈呈セレモニーを行うなど、西桂町をJリーグの舞台で大きくプロモーションする事ができました。

また、アミーゴスサッカースポーツ少年団の子供達は、フェアプレイフラッグを掲げる係、エコ・人権に関するバナーを持ちながらピッチを回る係、選手と手を繋いで入場をする係と大活躍。プロ選手と間近で触れ合えたこの経験を糧に、西桂町から将来のJリーガーが誕生してくれる事を願っています！



農作業の安全について

農作業中の事故により、毎年400名近くもの尊い命が失われています。平成28年度は上半期で例年を上回る死亡事故が発生しています。

農家の皆様は次の点に注意して、農業機械を利用してください。

- 作業時は作業に適した服装とする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。

国道の裏道（バイパス）として多くの車両が速度を緩めずに通行し、通学児童をはじめとする歩行者が危険にさらされている状況を踏まえ、駐在さんからアドバイスをいただき、中々で下暮地内・町道尾尻線に可倒式ポストコーンを設置しました。

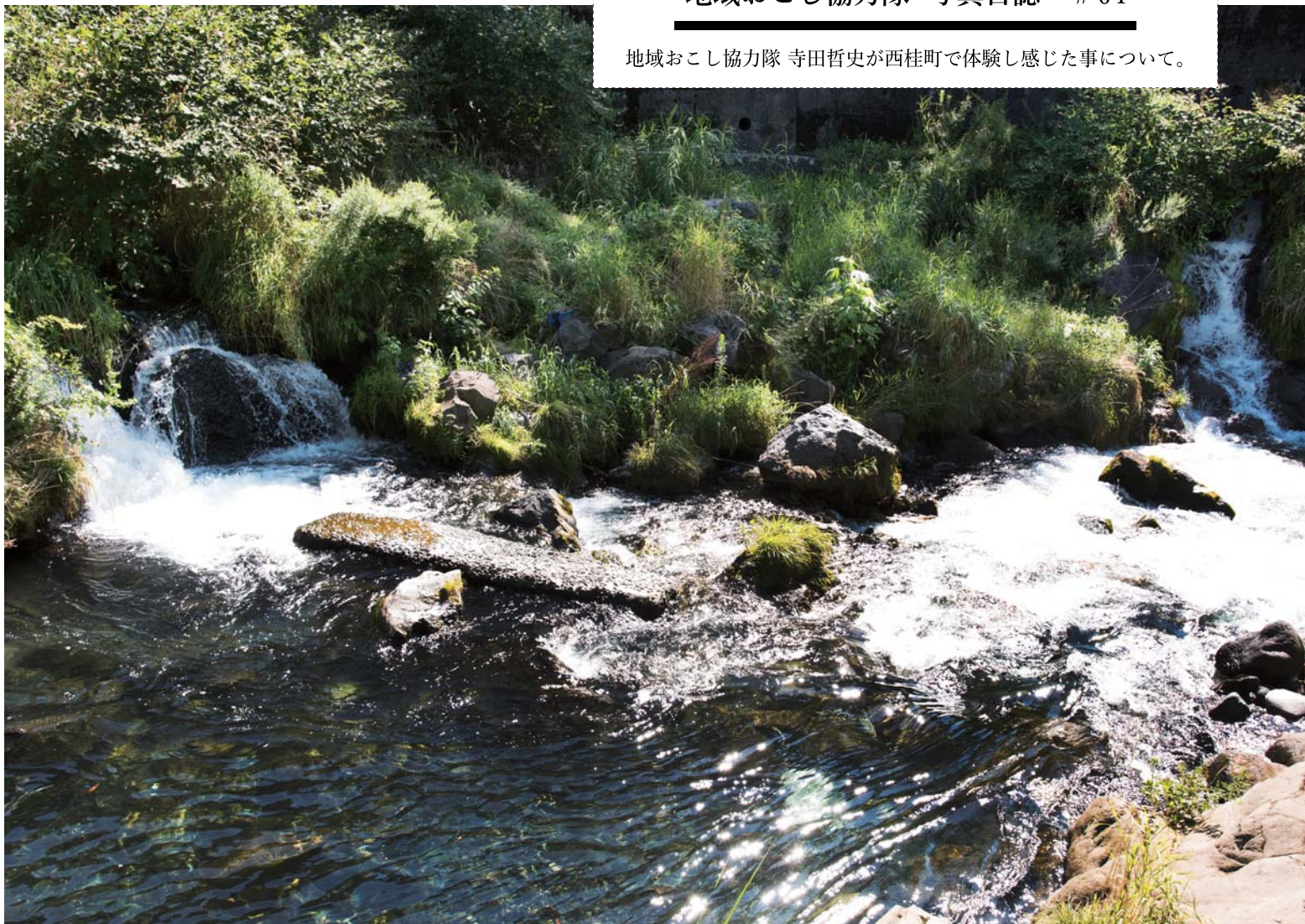
歩行者安全対策のため、下暮地内・町道尾尻線にポストコーンを設置しました

うかと存じますが、設置の主旨にご理解・ご協力をお願いいたします。



- 土手などへの乗り上げ、脱輪による転倒に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- 柵・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業をしない。
- ヘルメットなどの防具用具を着用する。
- ちよつとの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。

地域おこし協力隊 寺田哲史が西桂町で体験し感じた事について。



1



4

1、桂川穴口用水付近で撮影。桂川のダイナミックな流れと透明感を同時に楽しむことができる。
2、三ツ峠ふるさと夏まつりが実施され、多くの来場者で賑わった。
3、郡内織物企業と東京造形大学テキスタイルデザイン専攻の「フジヤマテキスタイルプロジェクト」発会式に参加。学生のアイデアを元に企業と商品開発を進めていく。
4、環太平洋学生キャンプの交流会の様子。キャンパー達は西桂の子供達とレクリエーションで楽しんだ。
5、西桂保育所に富士吉田消防署西桂分遣所の職員とミニボンブ車「けしまる2」が来所し体験教室を行った。ミニ消防服を来ての放水体験や乗車体験など盛りだくさんの内容。



5



3



暑さが苦手な自分にとって、この町に来て一番嬉しいことは夏の夜の涼しさです。昼間はさすがに暑い日が多いのですが、夕方になると冷たく気持ち良い風が部屋の中に入ってきて、朝方は寒くなって窓を閉めるという人生初の経験を楽しんでいます。この夜の快適さを知ってしまうと東京の熱帯夜は蒸し暑くて過ごせなくなりそうです。

町内の人に西桂町の夏の楽しみは何ですかと聞くと、みなさん揃って夏祭り、と答えるほど「三ツ峠ふるさと夏まつり」は夏のメインイベントとして定着しているんですね。その中でも特に人気なのが花火。至近距離から打ち上げられる花火の迫力に、話には聞いていたけどこんなに近いのかと驚かされ、久しぶりにワクワクする体験ができました。もう一つの目玉であるナイアガラ（写真2）も、し字に長く伸びた非常に美しい花火で、町の自慢のイベントとしてもっと多くの方にこのお祭りを知ってもらいたい、そう思いながら夢中でシャッターを切りました。西桂町に移り住んで5ヶ月。密かに計画している写真展用の写真が少しずつ溜まってきましたが、本格的な紅葉シーズンに向けて、三ツ峠撮影の準備を進めていきます。

- 寺田 哲史 プロフィール
- 1982年静岡県生まれ □ 写真家 □ 東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業
- 東京造形大学非常勤講師
- 現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。
- 2016年4月より西桂町地域おこし協力隊
- フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。



「秋の全国交通安全運動」の実施について

9月21日(水)～30日(金)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

昨年は、9月に4人、10月に6人、11月に1人と、3ヶ月間で実に11人(年間死者数の3割)もの方々が、交通事故で尊い命を失くされています。

夏の暑さのピークを過ぎ、過ごしやすい日も増えてくる時期ですが、交通安全に関しては、まだまだ油断禁物です。

悲惨な交通事故を防ぐため、反射材の活用や、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用を徹底し、死亡事故を防ぎましょう。

「全国一斉!法務局休日相談所」の開設について

相談所開設日

平成28年10月2日(日)
午前10時～午後3時
(受付は午後2時で終了)

開設場所

甲府市丸の内1丁目1番18号
甲府合同庁舎

相談員

法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員

相談内容

・土地、建物の相続の登記や抵当権の抹消に関すること
・会社、法人の設立の登記や役

員の変更の登記に関すること
・隣地との筆界に関すること
・いじめなどの人権問題に関すること
・遺言等公正証書作成に関すること
・その他法務局の所掌事務に関すること

相談時間

1人30分程度

その他

(1)相談は無料、要予約
(2)相談内容は秘密、堅く守ります
予約・お問い合わせ先

甲府地方方法務局総務課

☎055・252・7151

行政書士による無料相談会

暮らしやビジネスの困りごと・悩みごとをお聞かせください。手続きの専門行政書士が無料で相談に応じます。

開設日

平成28年10月15日(土)
午前10時～午後4時

※予約は必要ありません。
※お近くの会場に直接ご来場ください。

会場

県内5会場(対面での相談)

①長坂農村環境改善センター
北杜市長坂町長坂上2575-19

②ぴゅあ総合
甲府市朝氣1-2-2

③夢わく山梨
山梨市上神内川1348

④若草生涯学習センター
南アルプス市寺部725-1

⑤富士山駅ビルシヨッピンディングセンターQ・SAT地下1階
富士吉田市上吉田2-5-1

相談内容

・遺言・相続・農地利用・契約書作成・在留許可・自動車登録・戸籍・成年後見・会社・各種法人設立・営業許認可など
お問い合わせ先

山梨県行政書士会

☎055・273・2601

裁判所見学ツアー

日時 平成28年10月12日(水)
午後2時～4時

(受付は午後1時30分)

場所 甲府地方・家庭裁判所
甲府市中央1-10-7

募集人員

約30名(先着順・参加費無料)

内容

裁判所広報用DVD上映、裁判所庁舎内の見学など

申込期間等

9月2日(金)～9月23日(金)まで
受付時間:月～金
午前8時30分～午後5時

申込方法

事前に電話で申し込み

申込先

甲府地方裁判所総務課庶務係
☎055・235・1133

司法書士無料相談会

相続・土地・日常のトラブルなど、各種相談に対応いたします。

開催日 平成28年9月24日(土)

場所 ぴゅあ富士 大研修室
(都留市中央3-9-3)
富士急行線 都留市駅

相談内容

・谷村駅から徒歩10分
遺言・成年後見・登記・家・会社・借金などに関する各種相談

※相談料無料

※予約優先

予約受付時間:月～金曜日
(祝祭日は除く)
午前9時～午後5時

お問い合わせ先

山梨県司法書士総合相談センター
☎055・253・2376

(予約受付時間:月～金曜日(祝祭日は除く) 午前9時～午後5時)

第40回ヨハネ祭開催について

おいでよここに!
みんなのヨハネ祭

皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

日時 平成28年9月25日(日)
雨天決行

午前10時～午後2時

場所 忍野村富士聖ヨハネ学園
内容 学園紹介・模擬店・バザー・その他催し物など

お問い合わせ 富士聖ヨハネ学園

☎0555・23・5155
Fax 0555・23・5157

(広報担当 羽田・大塩)

平成28年度動物愛護週間 及び山梨県動物愛護デー の開催について

毎年、9月20日から9月26日は動物愛護週間です。

この週間は、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、ひろく国民に動物の愛護と適正な飼養について関心と理解を深めてもらうために設けられています。

山梨県でも毎年この週間にあわせ、県民の皆さんに動物愛護や命の大切さについて理解を深めていただくため、山梨県動物愛護デーを実施します。

日時 平成28年9月22日

(木・祝)

場所 午前10時～午後3時
アイメッセ山梨

内容 動物愛護図画コンクール表彰及び作品展示、

長寿犬飼育者表彰、動物クイズ、動物クラフト、スタンプラリー等

主催 山梨県、(公社)山梨県

獣医師会

お問い合わせ

山梨県福祉保健部衛生業務課

☎ 055・223・1489

山梨県動物愛護指導センター

☎ 055・273・5034

平成28年6月に富士山世界 遺産センターがオープン

世界遺産である富士山に関する情報発信拠点として、6月22日に山梨県立富士山世界遺産センターがオープンしました。地域住民の皆様や国内外から訪れる観光客の皆様に、富士山の世界遺産としての価値を分かりやすく印象的に伝えるとともに、保全活動や調査研究の中心的役割を担います。

展示室中央の空間には、和紙で作られた直径15mの巨大な富士山オブジェが設置され、立体スクリーンとなって赤富士などの季節や気候によって変化する富士山を色鮮やかに映し出します。また1階は富士山を中心とした床地図が敷き詰められ、富士山信仰の歴史や富士山から生まれた芸術・文学作品などを映像や音声を使って紹介します。その他、著名で実績のある画家の山口晃氏が制作したシンボル絵画や、スポーツキャスターなどメディアで幅広く活躍している松岡修造氏による解説が楽しめるスマートフォンアプリなどをご用意しています。

世界遺産富士山の新たな魅力の発見や感動を提供する富士山世界遺産センターにぜひご来館

いただき、「富士山」を体感してください。
観覧料
大人420円(団体330円)、
大学生210円(団体170円)、
高校生以下無料
ホームページ
<http://www.fujisan-whc.jp/>
お問い合わせ先
県立富士山世界遺産センター
南都留郡富士河口湖町船津
6663-1
☎ 0555・72・0259

上暮地地区歴史植物 散歩講座



神明社

富士吉田市文化祭参加行事として計画を立てました。郡内地域の皆様方、ふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。毎回応募

者が多く早めに締切っています。早めの申し込みよろしくお願い申し上げます。

平成28年(2016)10月30日(日)
集合時刻 午前8時30分

■集合場所 富士吉田市役所玄関・一般駐車場に駐車
■行程 8:30・富士吉田市役所玄関・はじめの会～福昌寺・今堰～暮地の坂・山の神・浅間神社～昼食～砂鉄の山・祖霊社・神明社などの見学～富士吉田市役所(解散 14:00)

■日程集合時刻等 午前8時30分厳守～午後2時までの予定。見学先は状況により変更有。

■持ち物・服装等 弁当、水筒、運動靴、帽子、雨具、筆記用具等

■雨天 少雨決行

■費用 保険その他 200円

■申込み定員連絡先 20名

すその路郷土研究会 天野 080-1106-3502
先着順、定員になり次第、締め切り。

「屋外広告物セミナー」を 開催します

屋外広告物は、無秩序に設置されると、街並みや自然景観を乱す原因になります。また、老朽化による落下などの事故を防ぐため、日頃の点検や補修も重要です。

このセミナーでは、9月10日の「屋外広告物の日」にあたり、屋外広告物の安全性について考えます。広告物を設置している事業主の方や広告業者の方など、お気軽にご参加ください。
日時 平成28年9月7日(水)

場所 午後2時～4時
甲府市役所6階大会議室
講師 山畑信博氏(東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科教授)

参加費 無料

対象 なたでも参加できます
定員 100名程度

申込 次の申込先へ氏名、人数などをご連絡ください。

お問い合わせ・申込先

山梨県県土整備部県土整備総務課景観づくり推進室
☎ 055・223・1325
FAX 055・223・1857

富士五湖広域住民交流 「ふるさと感謝祭」 参加者募集について

富士五湖広域行政事務組合では、消防・火葬業務と言ったハード事業に加え「ふるさと振興事業」と称して、圏域住民の皆様との交流推進を目的としたソフト事業等も合わせて展開して参りました。平成26年度からは、平成25年6月に認定を受けた、「富士山世界文化遺産」を契機に、圏域自治体それぞれの「ふるさと」の素晴らしさを再認識することを目的とした、「富士五湖広域住民交流『ふるさと感謝祭』」を、構成市町村を巡り実施しております。本年度は、忍野村で忍野八海を中心に忍草浅間神社、法印塚、巡礼路などを巡る約8・5キロのウォーキングコースを設け忍野村の自然と文化の素晴らしさを再発見することを目的に実施致しますので、多数の方のご参加をお待ちしております。

日時

平成28年10月23日(日)
午前8時30分集合 小雨決行
(雨天時中止の為、申込み時は必ず連絡先の記載願います。)
募集人数
60名(先着順となります。)

参加対象

小学生以上(川沿いを歩くため、小中学生は保護者同伴で申込み下さい。)

集合場所

忍野村さかな公園
(午前8時30分集合)

出発式：午前9時

閉会式：午後0時30分(予定)

ウォーキングコース

約8・5キロ(忍野八海、忍草浅間神社等)

申込み方法

申込期間：9月15日(木)から9月30日(金)まで
申込用紙にて、忍野村役場企画課まで持参。

FAX 84・3717又は
Eメール kikaku@vill.oshino.lg.jp
でお願いします。

※申込用紙は忍野村役場企画課窓口又は、忍野村役場HP、富士五湖広域行政組合HPにてダウンロードして下さい。

申込書には連絡先を必ず記載して下さい。

その他

1、持ち物
飲み物、雨具、タオル等

2、服装
ウォーキングに適した動きやすい服装・運動靴・帽子・手袋等でご参加下さい。

3、コース

コースの途中及び各施設には、段差、階段、未舗装の箇所等がありますので予めご了承ください。

※昼食(弁当)、損害保険料、榛の木資料館の入場料は主催者側で用意します。

お問い合わせ先

忍野村役場企画課

TEL 0555・84・3111(代)

TEL 0555・84・7738(直)

FAX 0555・84・3717

Eメール kikaku@vill.oshino.lg.jp

植木管理講習会

昨年より山梨労働局から「高齢者活躍人材育成事業」を委託され、高齢者が技術講習会受講後、派遣就業を通じて地域での活躍の場に参加することを目的として講習会を実施しています。

日程 平成28年10月4日～7日

午前9時30分～午後4時

開場 都留市「栗山公園」

定員 20人

対象者 シルバー就業を希望する原則60歳以上の方

受講料 無料

締切日 平成28年9月6日

お問い合わせ (公社)山梨シルバ

ー人材センター連合会

TEL 0555・228・8383

山梨県富士山科学研究所イベント情報

●「富士山科学講座」

日時 9月24日(土)
午後1時30分～4時
場所 山梨県富士山科学研究所
1階ホール
対象 どなたでも
参加費 無料
内容 富士山の恵みとしての水・富士五湖の自然環境変遷史
講師 長谷川達也(当研究所研究員)・山本真也(当研究所研究員)
申込み 不要
お問い合わせ
環境教育・交流部広報・交流担当
TEL 0555・72・6206

●「森のガイドウォーク」

日時 9月3日(土)～25日(月)までの土日祝日と、9月23日(金)

午前10時～・午前11時～
午後1時～・午後2時～
午後3時～ (1日5回)
場所 山梨県富士山科学研究所
エントランスホール(集合場所)
対象 どなたでも
参加費 無料
定員 なし
内容 研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなどをガイドが説明しながら、一緒に森の中を歩きます。(所要時間約50分)
ガイド 山梨県富士山科学研究所ボランティアガイド、環境教育・交流部スタッフ
申込み 不要(ただし10名以上の場合は、事前に御連絡ください)
お問い合わせ
環境教育・交流部教育・情報担当
TEL 0555・72・6203

●「もりのおはなしかい ～えほんのよみきかせ～」

日時 9月18日(日)
午前10時30分～・午後2時～
所要時間1回約40分
場所 山梨県富士山科学研究所
ウッドデッキ(雨天時は室内)
対象 幼児から小学校低学年
(対象外の人でも参加可能)
参加費 無料
定員 なし
内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを行います。
開始30分前からはおりがみ教室も行います。
お問い合わせ
環境教育・交流部教育・情報担当
TEL 0555・72・6203

9月1日 「防災の日」

大正11年9月1日に発生した関東大震災を教訓に制定されました。地震・台風等、災害についての認識を深め、いざという時に備えましょう。



おめでとう (誕生)

倉見川村 萌^{めい} 昌洋^{しょう} 保護者

おしあわせに (婚姻)

小野直樹^{のの ちき} 富士吉田市 上町

渡邊志穂^{わたなべ しほ} 都留市 下暮地

本郷州菜^{ほんがう すな} 都留市

伏見莉菜^{ふし見 りな} 都留市

おくやみ (死亡)

上町小茂^{のの ちき} 親族

柿園高尾^{かき だか} 親族

上町林茂雄^{のの ちき} 親族

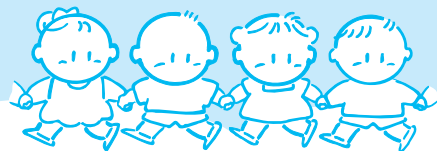
7月届出

9月

10月上旬

行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				9月 1	2	3
	9月納期限 ●国民健康保険税…3期 ●介護保険料……………3期 ●後期高齢者医療保険料3期			●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●川辺先生の『プチ相談会』 am10:00~12:00 (きずな未来館)	●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	●土曜開放日 am10:00~11:45 (子育て支援センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00・pm1:00~3:00 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館)
4	5 ●親子ふれあい遊び 『親子ヨガ』 am10:00~12:00 (きずな未来館)	6	7 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●お話の会 am11:30~ (子育て支援センター) ●国民健康保険事業「ヒップアップ教室」 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	8	9 ●子育てセミナー③ 「子どもの事故防止と救急法」 pm10:30~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	10 ●中学校蛍水祭 (文化の部) ●ミニ四駆大会 am9:30~11:30 (きずな未来館2F)
●今月の製作遊び (子育て支援センター) 5日~9日						
11 ●中学校蛍水祭 (体育の部) ●粗大ごみ収集 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	12	13 ●にこにこ親子ベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (子育て支援センター)	14 ●国民健康保険事業「ヒップアップ教室」 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	15 ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●9月の誕生会 ※プレゼント作り終了後開始 要予約 (子育て支援センター)	16 ●子育て支援センター休館日 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	17 ●小学校秋季大運動会
18	敬老の日 19	20 ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)	21 ●国民健康保険事業「ヒップアップ教室」 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	秋分の日 22	23 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	24 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館)
25	26	27 ●赤ちゃん広場 am10:00~ (子育て支援センター)	28 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	29 ●食育の日 (子育て支援センター) 場所: いきいきセンター ※要予約	30 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	10月 1 ●保育所運動会 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館)
2	3	4	5 ●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●国民健康保険事業「おなか痩せ教室」 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	6 ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	8 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●川辺先生の『プチ相談会』 (きずな未来館1F)



児童館

●田んぼの生き物調査 7/28 (木)

自然や人との触れ合いを学び、田んぼや用水路に生息している魚や水生昆虫の名前を図鑑を見ながら調べ、子ども達は充実した意義のある時間を過ごす事ができました。田んぼ耕作者の鹿糠さん、富士東部農務



事務所、産業振興課の方々にご協力頂きました。ありがとうございました。

●ランラン教室

★9/3・24(土)

★午前9時～11時

★午後1時～3時

*都留文科大学初等教育学科
許 鴻臣きよ こうじんです。

中国からの留学生、数学が得意です。

疑問に思っている事何でも聞いて下さい。

待っています！



●手織り体験 7/25・8/1

子どもまつりコーナーで人気だった“手織り体験”を行ないました。織り上がった作品を持ち帰ることができるので、家で飾ったり、ランチョンマットにしたり…大切にしてくれている様です。みつとうげ手織りの里グループの方々に教えて頂きました。



母親クラブ

●7/15(金)

皆でかき氷を作りトッピングをして食べました♪
9月には16日(金)10時～きずな未来館一階大広間にて、ミニ運動会をします。親子で体を動かして楽しみましょう(^)。よろしくお願ひいたします



保育所

●7月19日(火) 幼児防火教室

「ミニポンプ車けし丸号」が来所しました。けし丸君へ乗車、DVD鑑賞、ミニ消防服を着用しての放水訓練などなど。

火事の怖さや消防士さんの大変さを感じ、大切なことを学ぶことができました。



9月の
予定

子育て支援センターより



子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00～PM3:00
TEL 0555-25-3255
(内線：子育て支援センター)
西桂保育所内併設

●川辺修一先生のプチ相談会

『昔の子育て 今の子育て』

日時：9月1日(木) AM10:00～

場所：きずな未来館

講師による講話があります。その後個別相談もできますのでお声をお掛けください。

今回の相談会はおじいちゃんやおばあちゃんにもお聞きいただきたい内容になっています。最後に川辺先生が落語も披露していただきます。ぜひ、ご参加ください。

※人数把握・託児の関係もありますので事前申し込みをお願い致します。



●土曜開放日

日時：9月3日(土) AM10:00～11:45

場所：子育て支援センター

普段利用できないお父さん！お母さん！も是非遊びに来てください!!

※水遊びも天候により行いたいと思いますので、水遊びの支度をお願いします。

●今月の製作遊び

日時：9月5日(月)～9日(金)

場所：子育て支援センター

簡単な製作遊びです。親子で楽しみましょう!!

開館時間でしたらいつでもできますので気軽に声をかけてください。

●親子ふれあい遊び『親子ヨガ』

日時：9月5日(水) AM10:00～

場所：きずな未来館 2F きずなホール

対象：未就園児とその保護者

持ち物：タオル・水分補給用の飲み物など



講師：Fujiyama FitnessVenus-Life
武藤 春江氏

親子で簡単なヨガをします。また、お母さん達の歪み解消などリフレッシュできますのでぜひご参加下さい!!

※人数把握のため事前申し込みお願い致します。

●お話の会

日時：9月7日(水) AM11:30～

場所：子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

●ベビーマッサージ

日時：9月13日(火) AM 10:30～

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さんとその保護者

毎月第2火曜日

講師：小野田 豊美氏によるベビーマッサージを行います!! 小さな赤ちゃんが安心して過ごせる日を設け、ゆったりお母さん同士おしゃべりを楽しんだり保健師の専門的なお話を聞いたり、楽しく過ごせるようにと考えております。

●9月誕生会

日時：9月15日(木)

プレゼントが完成後誕生会開始

(10時よりプレゼント作り出来ます!!)

場所：子育て支援センター

誕生児のお家の方は、一緒にプレゼント作りをします。お誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう!!

※要申し込み(前日まで)

●食育の日

日時：9月29日(木) AM11:00～

場所：いきいき福祉センター 2F 調理室&和室

持ち物：昼食(軽食は、有ります)・飲み物

簡単クッキングを楽しみ食育について皆で楽しく知識を深めましょう!!お昼は、各自持ち寄り皆で食べましょう!!

※要申し込み

●赤ちゃん広場

日時：9月27日(火)

場所：子育て支援センター

時間：10時30分～

対象：1歳前後のお子さん

皆でふれあい遊びやわらべ歌など楽しみましょう!!

保健師も参加、専門的なことも相談しましょう♪

☆9月16日(金)は、保育所行事の為休館させて頂きます。



フォトニュース

保育所



～防火教室～



～中学生職場体験～
(年長児)



～野菜の収穫～
(年少児)



～雨の日のお散歩～
(年中児)

